

理事会ニュース

第36期第3号（通算NO. 348）

平成25年11月18日

市川ハイツ管理組合理事会発行

I. EVの閉じ込め事故対応



1. EVで避難対応方法の転換記事一朝日新聞より・・・

- ① 平成25年9月24日付朝日新聞によれば、東京消防庁は10月からマンション火災時に高齢者や障害者の避難にエレベーターを使うよう指導することを決めた。EVは避難時には煙に巻かれる危険があるとして、使わないのが常識とされていたことが覆された。但し、使用を認めるには条件がついており、市川ハイツのEVでの避難可能性について、日立ビルサービスの担当者呼んで状況説明をお願いした。結果的には、そのハードルが極めて高いことが判明した。（詳細別紙の通り）
- ② 同時にEVの閉じ込め事故対策の説明もお願いした所、次のような説明であった。当ハイツEVについては、
 - a) 地震発生時のP波S波対応がなされているので、地震の際は最寄りの階で緊急停止し、最寄りの階で開扉される。停電となっても、予備バッテリーにより最寄り階まで自動運転を行い、開扉する。万が一、閉じ込められた場合には、EVからの電話により状況が把握できるので早急に救出に出動する。との説明で、常に安全であるとの安全を強調するのみで、大災害時の対応策の説明をすぐには貰えなかった。
- ③ 上記説明は、平常時の対応策に過ぎない。
大災害時には、a) 非常電源（数個のバッテリー）が断線する危険、b) EVからの電話回線が通じない危険、c) 救出に向かったと言っても道路渋滞で来

られない危険、d) 同時に救出要請が殺到すれば順番待ちとなる危険、等々が容易に想定される。

更に災害時対応を求めた所、同社の訓練を受講すれば、E Vの扉・開閉鍵を交付する事ができるとのことであった。

- ④ 閉じ込め対策として参考に他社に問い合わせた所—現在は次の3対応を推奨しているとの事であった。即ち a) E VにP波S波対応がなされていること。 b) E V内に緊急用防災グッズ(緊急用トイレや水、食料、照明用具が入ったもの)を常置する。 c) 閉じ込め救出訓練を行う事。 である。
- 最悪の場合、真っ暗な所に10時間近くにも亘って居住者が閉じ込められる事を想定した時に、閉じ込められた者は相当の恐怖に陥ると想定されます。当ハイツにおいても救出訓練を受講してE Vの鍵を預かる事を選択する必要があるように思われます。いずれ受講希望者募集を検討したいと思います。

II. お知らせ

1. 不用自転車無料回収の件

* 不用自転車を業者が無料回収に参りますので、ご希望の方は管理室へご連絡下さい。

期 間： 11月20日(水)～11月30日(土)

2. 外部排水管調査のお知らせ

* A棟・B棟1階の専用庭付近の排水状況が思わしくないので、排水管内にカメラを入れて調査をします。

* 同時に、A・B棟敷地内の外部排水設備についても調査をおこないます。

調査では、専用庭に立ち入ることがありますので、ご協力をお願い致します。

実施日：11月25日(月) 9:00～17:00

以上